

競争法・独占禁止法の遵守体制構築支援

Competition Law Compliance / Antitrust Consulting Service

株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory

KPMGは、各国当局が要求する競争法遵守のためのコンプライアンス体制の具備状況の短期診断、制度設計・導入支援、フォレンジック技術を活用した電子メール監査などのモニタリングの実行支援、疑義発覚時の調査・ディスカバリー対応を含む緊急時対応支援など、幅広いサービスを提供します。

競争法・独占禁止法の遵守体制構築の必要性

次の理由から、競争法・独占禁止法の遵守体制構築の必要性が高まっています。

- 日本企業における海外事業の重要度が高まる中で、海外当局による日本企業に対する「カルテル」による摘発リスクが高まっていること
- 特に米国・EUの当局から科される制裁金は莫大であるとともに、米国当局により経営層が収監される可能性もあることから、グローバル企業における競争法の違反リスクは「重大リスク」といえること

確立のメリット

各国当局の要求事項にも通用する、競争法・独占禁止法の遵守体制を構築することにより、次のようなメリットが得られます。

- 「カルテル」を早期発見し、当局に自主申告した場合には、制裁が免除または軽減される可能性があること
- 米国当局の検査において、「有効なコンプライアンス体制」が確立されていると評価された場合には、制裁が免除または軽減される可能性があること

KPMGが提供するサービス

KPMGは、競争法・独占禁止法の遵守の取組みについて幅広いサービスを提供し、豊富な経験・実績を有しています。

現状診断・制度導入からフォレンジック技術を活用した監査・緊急時対応までの幅広いサービスを提供

I. 現状診断・評価



- 現状診査競争法・独占禁止法の遵守体制短期診断
- カルテルリスクの評価
- ディスカバリー対応体制評価断・評価

III. 監査・モニタリング



- 電子メール監査の実施
- 文書・データ監査の実施

II. 制度設計・導入



- コンプライアンス体制の導入計画策定
- 方針・行動規範・規程・ガイドライン等の策定
- 導入研修・コンプライアンス研修の実施

IV. 緊急時対応



- 事実調査の実施
- ディスカバリー対応

サービス概要

I. 現状診断・評価

① 競争法・独占禁止法の遵守体制短期診断

各国当局が公表しているガイドライン・指針等に照らして、競争法・独占禁止法遵守のコンプライアンス体制について、海外当局の要求に通用するか短期診断で評価します。客観的な視点からの評価・診断結果を得ることで、規制当局への説明責任力を高めるべき余地を特定します。

② カルテルリスクの評価

グループ本社が国際カルテルで摘発されるリスクを念頭に置いた事業リスク評価を行い、リスク度に応じたメリハリのあるルールやモニタリング制度を設計します。

③ ディスカバリー対応体制評価

海外当局による調査や、米英等での訴訟時に要求されるディスカバリー（証拠開示）の対応演習（社内ディスカバリー）の実施を支援し、円滑な有事対応やコスト削減の実現に向けた改善点と必要な施策を特定します。

II. 制度設計・導入

④ コンプライアンス体制の導入計画策定

先進企業への豊富な支援事例を踏まえつつ、自社にとって最適なコンプライアンス体制の導入計画を策定します。

⑤ 方針・行動規範・規程・ガイドライン等の策定

競争法・独占禁止法の遵守体制を確立するための規範文書の策定や、同業他社との接触統制ルールや接触局面別の遵守事項・禁止事項を示したガイドラインの策定、当局から調査を受けた際の緊急時対応体制マニュアル等を策定します。

⑥ 導入研修・コンプライアンス研修の実施

各種の規範・ルール文書策定後の周知研修や、競争法違反を防止するためのコンプライアンス研修等を実施します。

III. 監査・モニタリング

⑦ 電子メール監査の実施

カルテルを早期発見するために、電子メール監査専用ソフトを活用し、リスク評価を踏まえた効果的・効率的なアプローチによる電子メール監査を実施します。

⑧ 文書・データ監査の実施

落札率のモニタリングや、同業他社との接触記録の監査、価格決定文書の監査などの文書・データ監査を実施します。

IV. 緊急時対応

⑨ 事実調査の実施

違反行為が発覚した（またはその疑惑が生じた）際の事実調査（フォレンジック技術を活用したPCデータ復元、電子メール調査、会計データ分析、社内文書分析、インタビュー等を含む）を実施、または実施をサポートします。

⑩ ディスカバリー対応

KPMGのグローバルネットワークを活用し、海外当局による調査や米英等での訴訟におけるディスカバリーに対応します。

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisoryまでお問い合わせください。

株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory

T: 03-3548-5773

E: FRA-Contact@jp.kpmg.com

kpmg.com/jp/fra

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めていますが、情報を受け取られた時点及びそれ以後においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報をもとにご判断ください。

© 2025 KPMG Forensic & Risk Advisory Co., Ltd., a company established under the Japan Companies Act and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.